

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊（ネットワーク） 【現改比較表】 2026年4月8日時点

～2026年4月7日

2026年4月8日～

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊(ネットワーク)	Smart Data Platformサービス利用規約 別冊(ネットワーク)
第1章～第4章 (略)	第1章～第4章 (略)
別紙1～別紙5 (略)	別紙1～別紙5 (略)
別紙6 統合ネットワーク/関連サービス提供条件等 1 (略)	別紙6 統合ネットワーク/関連サービス提供条件等 1 (略)
2 各メニュー等の提供条件等 (略)	2 各メニュー等の提供条件等 (略)
別添 1 (略)	別添 1 (略)
別添 2 セキュリティヘルプデスク	別添 2 セキュリティヘルプデスク
1.適用 (略)	1.適用 (略)
2.定義 本別添において用いる用語の意味は次のとおりです。 「セキュリティヘルプデスクサービス」とは、セキュリティヘルプデスク、当社ルーター等に関する遮断設定代行（以下「遮断設定代行」といいます。）、東京海上日動火災保険株式会社が提供するサイバーリスク保険、の各機能を組み合わせた内容にて構成されます。なお、各機能の詳細は、当社のサービスサイト（ https://sdpf.ntt.com/ ）に定めます。	2.定義 本別添において用いる用語の意味は次のとおりです。 「セキュリティヘルプデスクサービス」とは、セキュリティヘルプデスク、当社ルーター等に関する遮断設定代行（以下「遮断設定代行」といいます。）、東京海上日動火災保険株式会社が提供するサイバーリスク保険、の各機能を組み合わせた内容にて構成されます。なお、各機能の詳細は、当社のサービスサイト（ https://sdpf.ntt.com/ ）に定めます。 <u>また、本別冊（ネットワーク） 別添2 セキュリティヘルプデスクには、次の区別があります。</u> <u>(1) WANセキュリティ セキュリティヘルプデスク</u> <u>(2) RINK IDaaS機能 セキュリティヘルプデスク</u> なお、docomo business RINK IDaaS機能におけるセキュリティヘルプデスクにおいては、遮断設定代行は本サービスの提供範囲に含まれないものとします。
(1) 当社は、当社のサービスサイト（ https://sdpf.ntt.com/ ）に定める課金対象ルーター数（当社が指定する方法により算出した当該月における同時利用ルーター数とします。）が当社の指定する方法での確認時点で0となった場合、セキュリティヘルプデスクサービスに係る契約は自動的に終了します。	<u>(1) 問合せに対する当社の回答に基づき契約者が実施した設定変更、サービスの導入等の行動及びその結果等について、当社は一切の責任を負わないものとします。</u>
(2) 問合せに対する当社の回答に基づき契約者が実施した設定変更、サービスの導入等の行動及びその結果等について、当社は一切の責任を負わないものとします。	<u>(2) 当社はセキュリティヘルプデスクサービスが契約者の利用目的に合致していること又は有用であること、障害その他の故障がないこと、完全性、正確性及び第三者の権利を侵害していないこと（これらを含みますが、これらに限りません。）について、何ら保証を行わず、これらに関連して契約者に損害が発生したとしても責任を負いません。また、契約者は契約者の利用目的に合った結果を得るためセ</u>

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊（ネットワーク）【現改比較表】 2026年4月8日時点

～2026年4月7日

2026年4月8日～

<p>(3) 当社は、契約者からの依頼に基づく、遮断設定代行の実施に伴い生じた結果等について、当社は一切の責任を負わないものとします。</p>	<p>セキュリティヘルプデスクサービスを利用したこと、セキュリティヘルプデスクサービスを利用するための準備およびその利用方法、セキュリティヘルプデスクサービスの利用によって得られた結果についてすべての責任とリスクを負うものとし、当社はそれらについて責任を負いません。</p> <p>(3) WANセキュリティ セキュリティヘルプデスクにおいて、当社は、当社のサービスサイト (https://sdpf.ntt.com/) に定める課金対象ルーター数（当社が指定する方法により算出した当該月における同時利用ルーター数とします。）が当社の指定する方法での確認時点で0となった場合、セキュリティヘルプデスクサービスに係る契約は自動的に終了します。</p>
<p>(4) 当社はセキュリティヘルプデスクサービスが契約者の利用目的に合致していること又は有用であること、障害その他の故障がないこと、完全性、正確性及び第三者の権利を侵害していないこと（これらを含みますが、これらに限りません。）について、何ら保証を行わず、これらに関連して契約者に損害が発生したとしても責任を負いません。また、契約者は契約者の利用目的に合った結果を得るためセキュリティヘルプデスクサービスを利用したこと、セキュリティヘルプデスクサービスを利用するための準備およびその利用方法、セキュリティヘルプデスクサービスの利用によって得られた結果についてすべての責任とリスクを負うものとし、当社はそれらについて責任を負いません。</p>	<p>(4) WANセキュリティ セキュリティヘルプデスクにおいて、当社は、契約者からの依頼に基づく、遮断設定代行の実施に伴い生じた結果等について、当社は一切の責任を負わないものとします。</p>
	<p>(5) docomo business RINK IDaaS機能におけるセキュリティヘルプデスクについて、docomo business RINK IDaaS機能の契約時に払い出される企業ID単位で料金を請求するものとします。 請求対象となるID数は、当該月の月末時点におけるメンバー(ID)の数、docomo business RINK IDaaS機能の契約解除があった場合は、その契約の解除のあった日のメンバー(ID)の数に基づいて料金を算出するものとします。 ただし、当社が測定した時点においてメンバー数が最低利用ID数に満たない場合は、最低利用ID数が課金対象のID数となります。最低利用ID数とは別紙6 統合ネットワーク/関連サービス提供条件等 2 各メニュー等の提供条件等における、(2)docomo business RINK IDaaS機能に定義される最低利用ID数とします。当社は、当社のサービスサイト(https://sdpf.ntt.com/)に定めるメンバー(ID)が当社の指定する方法での確認時点で0となった場合、セキュリティヘルプデスクサービスに係る契約は当社が指定する日をもって終了します。 当該終了日以降、当社はセキュリティヘルプデスクサービスを提供する責任を負わないものとし、契約者からセキュリティヘルプデスクへ問い合わせがあった場合もこれに対応する義務はないものとします。なお、当該終了日をもって第2項に定めるサイバーリスク保険の適用が終了するものとします。</p>